

毎週月・水・金曜日発行

富山県報

令和6年1月26日

金曜日

第5186号

目次

告 示

- | | |
|---------------|---|
| ○収去飼料の試験結果の公表 | 1 |
| ○道路の占用の制限 | 4 |
| ○道路の区域変更 | 5 |
| ○道路の供用開始 | |

公 告

- | | |
|----------|---|
| ○公共測量の終了 | 6 |
| ○公共測量の実施 | |

告 示

富山県告示第31号

収去飼料の試験結果の公表について

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第7項の規定により、令和5年11月に検査した収去飼料の試験結果の概要を次のとおり公表する。

令和6年1月26日

富山県知事 新 田 八 朗

1 安全性に関する検査

製造事業場等の名称、法人番号及び所在地	収去場所及び法人番号	飼料又は飼料添加物の区分	飼料又は飼料添加物の名称	製造(輸入)年月	試験項目	違反の内容
北信産業株式会社 2100001003106 長野県長野市	東部家畜保健衛生 所管内牛飼養農家	牛用混合飼料	セサミ育成フィード	R5.10	かび毒-アフラトキシンB1、 ゼアラレノン 動物性飼料-肉骨粉	無
同上	同上	牛用混合飼料	セサミヘルスフィード	R5.10	かび毒-アフラトキシンB1、 ゼアラレノン 動物性飼料-肉骨粉	無
沼田製粉株式会社飼料工場 9230001009067 富山県小矢部市	同左	特殊ふすま	ブランフィード	R5.9	動物性飼料-肉骨粉	無
同上	同左	ふすま	特撰ふすま	R5.9	動物性飼料-肉骨粉	無

2 栄養成分に関する検査

製造事業場等の名称、 法人番号及び所在地	収去場所及び法人番号	飼料の名称	製造 (輸入) 年月	試験項目	違反の内容
日和産業株式会社 坂出工場 7140001002355 香川県坂出市	有限会社小林有機 (保管倉庫) 射水市 3230002014402	ホープ	R 5. 10	栄養成分等一粗たん白質、 りん、粗繊維、粗灰分	無
フィード・ワン株式会社 名古屋工場 7020001107810 愛知県名古屋	丸七商事株式会社北陸 営業部富山営業所(保 管倉庫) 小矢部市 8110001005335	メガチャージ	R 5. 10	栄養成分等一粗たん白質、 りん、粗繊維、粗灰分	無
JA 東日本くみあい飼料 株式会社知多工場 8070001021304 愛知県知多市	JA 東日本くみあい飼料 株式会社北陸中継基地 射水市 8070001021304	育成用18P	R 5. 7	栄養成分等一粗たん白質、 りん、粗繊維、粗灰分	無
日本農産工業株式会社 知多工場 6020001015642 愛知県知多市	富山飼料畜産有限公司 (保管倉庫) 黒部市 2230002008982	ノーサン印 子豚育成用配合飼料 ウイニー子豚マッシュ	R 5. 10	栄養成分等一粗たん白質、 りん、粗繊維、粗灰分	無

富山県告示第32号

道路の占用の制限について

道路法（昭和27年法律第180号）第37条第1項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第3項の規定により次のとおり公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において1月26日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和6年1月26日

富山県知事 新 田 八 朗

1 道路の種類、路線名、占用を制限する区域及び図面縦覧場所

道路の種類 及び路線名	占用を制限する区域	縦覧場所
県道 富山八尾線	富山市八尾町黒田字古国屋65番2から 富山市八尾町黒田字古国屋64番5まで	富山土木センター
県道 立山山田線	富山市八尾町黒田字古国屋65番9から 富山市八尾町黒田65番2まで	富山土木センター
県道 立山山田線	富山市下大久保字八番割3388番2から 富山市福居1130番まで	富山土木センター

2 制限の対象とする占有物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占有を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りではない。

3 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

4 占用の制限の開始の期日

令和6年2月9日

富山県告示第33号

道路の区域変更について

次のとおり道路の区域を変更するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において1月26日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和6年1月26日

富山県知事 新 田 八 朗

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 富山戸出小矢 部線	高岡市戸出町五丁目 902 番2から	変更前		最大 15.5 最小 10.8	83.2	高岡土木 センター
	高岡市戸出町五丁目 915 番2まで	変更後		最大 20.0 最小 20.0	83.2	

富山県告示第34号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において1月26日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和6年1月26日

富山県知事 新 田 八 朗

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 富山戸出小矢 部線	高岡市戸出町五丁目 902番2 から 高岡市醍醐1462番まで	令和6年1月26日	高岡土木 センター

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、砺波市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年1月26日

富山県知事 新 田 八 朗

1 作業種類

公共測量（基準点測量）

2 作業期間

令和5年9月19日から令和5年12月6日まで

3 作業地域

砺波市 木下・高波・鷹栖 地区

公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、立山町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年1月26日

富山県知事 新 田 八 朗

1 作業種類

公共測量（数値図化、修正測量）

2 作業期間

令和5年12月26日から令和6年3月25日まで

3 作業地域

立山町 前沢他 地内
